

特別養護老人ホーム万葉園 介護老人福祉施設利用料金表

【万葉園長期】
《多床室の場合》

令和4年10月1日現在

1.第4段階 (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
居住費	855	855	855	855	855	
合計	3,039	3,116	3,196	3,272	3,348	
月額料金	91,170	93,480	95,880	98,160	100,440	

2.第3段階② (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
居住費	370	370	370	370	370	
合計	2,469	2,546	2,626	2,702	2,778	
月額料金	74,070	76,380	78,780	81,060	83,340	

3.第3段階① (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	650	650	650	650	650	
居住費	370	370	370	370	370	
合計	1,759	1,836	1,916	1,992	2,068	
月額料金	52,770	55,080	57,480	59,760	62,040	

4.第2段階 (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	390	390	390	390	390	
居住費	370	370	370	370	370	
合計	1,499	1,576	1,656	1,732	1,808	
月額料金	44,970	47,280	49,680	51,960	54,240	

5.第1段階 (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	300	300	300	300	300	
居住費	0	0	0	0	0	
合計	1,039	1,116	1,196	1,272	1,348	
月額料金	31,170	33,480	35,880	38,160	40,440	

※第1段階の負担は、所得によりさらに減額される場合があります。

- ① 介護保険の要介護認定で状態区分3～5の方、要介護1または2の方で市町村が特例入所対象者と認めた方がご利用いただけます。
- ② こちらの料金表は1ヶ月30日で積算しています。なお、介護職員処遇改善加算により端数切捨てをしているため、合計額と月額料金に誤差が生じる場合があります。
- ③ 利用初日から30日間、または30日以上入院後に再び利用した場合、初期加算として1日30円負担いただきます。
- ④ 医師の食事せんに基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1回6円(1日につき3回限度)負担いただきます。
- ⑤ 40歳～65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症入所者受入加算として1日120円負担いただきます。
- ⑥ 入院、外泊時にも居住費(居室負担)がかかります。
- ⑦ ご利用者の身体状況等基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合、科学的介護推進体制加算として1月50円負担いただきます。その他要件に該当した場合には別途加算が算定されますので、詳しい内容は重要事項説明書をご覧ください。
- ⑧ 他に日常生活にかかる費用は、私的契約に基づいた負担となります。(理容料、支払代行費など)
- ⑨ 一定の所得以上の方は負担の割合が異なります。(介護保険負担割合証に基づく)

特別養護老人ホーム万葉園 介護老人福祉施設利用料金表

【万葉園長期】
《個室の場合》

令和4年10月1日現在

1.第4段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
居住費	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	
合計	3,355	3,432	3,512	3,588	3,664	
月額料金	100,650	102,960	105,360	107,640	109,920	

2.第3段階②

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
居住費	820	820	820	820	820	
合計	2,919	2,996	3,076	3,152	3,228	
月額料金	87,570	89,880	92,280	94,560	96,840	

3.第3段階①

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	650	650	650	650	650	
居住費	820	820	820	820	820	
合計	2,209	2,286	2,366	2,442	2,518	
月額料金	66,270	68,580	70,980	73,260	75,540	

4.第2段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	390	390	390	390	390	
居住費	420	420	420	420	420	
合計	1,549	1,626	1,706	1,782	1,858	
月額料金	46,470	48,780	51,180	53,460	55,740	

5.第1段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28	28	28	28	28	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54	60	66	71	77	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	25	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	300	300	300	300	300	
居住費	320	320	320	320	320	
合計	1,359	1,436	1,516	1,592	1,668	
月額料金	40,770	43,080	45,480	47,760	50,040	

※第1段階の負担は、所得によりさらに減額される場合があります。

- ①介護保険の要介護認定で状態区分3～5の方、要介護1または2の方で市町村が特例入所対象者と認めた方がご利用いただけます。
- ②こちらの料金表は1ヶ月30日で積算しています。なお、介護職員処遇改善加算により端数切捨てをしているため、合計額と月額料金に誤差が生じる場合があります。
- ③利用初日から30日間、または30日以上入院後に再び利用した場合、初期加算として1日30円負担いただきます。
- ④医師の食事せんに基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1回6円(1日につき3回限度)負担いただきます。
- ⑤40歳～65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症入所者受入加算として1日120円負担いただきます。
- ⑥入院、外泊時にも居住費(居室負担)がかかります。
- ⑦ご利用者の身体状況等基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合、科学的介護推進体制加算として1月50円負担いただきます。その他要件に該当した場合には別途加算が算定されますので、詳しい内容は重要事項説明書をご覧ください。
- ⑧他に日常生活にかかる費用は、私的契約に基づいた負担となります。(理容料、支払代行費など)
- ⑨一定の所得以上の方は負担の割合が異なります。(介護保険負担割合証に基づく)